

概説

- ・施策の重点、財政措置、税制上の措置、金融措置、政策評価

I 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

- ・適切な森林施業の確保
- ・面的なまとまりをもった森林管理
- ・再造林の推進
- ・野生鳥獣による被害への対策の推進
- ・適切な間伐等の推進
- ・路網整備の推進
- ・複層林化と天然生林の保全管理等の推進
- ・カーボンニュートラル実現への貢献
- ・国土の保全等の推進
- ・研究・技術開発及びその普及
- ・新たな山村価値の創造
- ・国民参加の森林づくり等の推進
- ・国際的な協調及び貢献

II 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

- ・望ましい林業構造の確立
- ・担い手となる林業経営体の育成
- ・人材の育成・確保等
- ・林業従事者の労働環境の改善
- ・森林保険による損失の補填
- ・特用林産物の生産振興

III 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

- ・原木の安定供給
- ・木材産業の競争力強化
- ・都市等における木材利用の促進
- ・生活関連分野等における木材利用の促進
- ・木質バイオマスの利用
- ・木材等の輸出促進
- ・消費者等の理解の醸成
- ・林産物の輸入に関する措置

IV 国有林野の管理及び経営に関する施策

- ・公益重視の管理経営の一層の推進
- ・森林・林業施策全体の推進への貢献
- ・「国民の森林」としての管理経営と国有林野の活用

V その他横断的に推進すべき施策

- ・デジタル化の推進
- ・東日本大震災からの復興・創生

VI 団体に関する施策